竹見台小学校・南竹見台小学校保護者説明会　平成１４年（２００２年）４月１４日開催
竹見台地区の地域説明会　平成１４年（２００２年）４月２０日開催
説明会資料

学校規模の適正化を進めます

平成１４年（2002 年）４月

吹田市教育委員会

1. 学校規模適正化の検討経過

吹田市では、小学校は昭和56年（1981 年）の36，406人、中学校は昭和61年（1986 年）の17，167人をピークとして、その後児童生徒数が減少しつづけ、今年度4月8日現在小学校の児童数は19，414人、中学校の生徒数は8，814人となっています。そのため、学校規模は全体として小規模化が進んでいますが、一部の地域では住宅開発などにより大規模化している学校もあります。このように、学校規模が非常にアンバランスな状況になっていることから、市教育委員会では平成12年度（2000 年度）に学識経験者や学校・PTA・地域関係者、公募市民などによる「吹田市立学校適正規模検討会議」を設置して、適正規模の考え方や今後の適正化の方向性などについて検討していただきました。その検討会議の検討のまとめが平成13年（2001 年）3月28日に意見書として教育委員会に提出されました。

【意見書のおもな内容】

① 適正規模の考え方について

小学校の適正規模　12学級～24学級

許容範囲　7学級～11学級の学校で特筆すべき教育が期待できる場合

中学校の適正規模　12学級～18学級

許容範囲　11学級以下の学校で特筆すべき教育が期待できる場合

19学級～21学級

② 適正化の今後の方向性について

（1）　大規模校の適正化について

・ 現在の教育改革の流れは、これまでのように普通教室での一斉授業を中心とした教育から、体験活動を重視した教育や、情報機器などを活用した多用な学習方法による教育を重視する方向へ進んでいる。また、きめ細かな指導を行うために、教科によっては少人数集団で教育を行う方向にある。こうした今の教育の流れにハード面での対応が困難な大規模校については、優先的に適正化に取り組む必要がある。

・ 今後、許容範囲を上回ると予想される学校については、通学時間や通学路の問題などを含めた個別の事情を十分に考慮しながら、校区の調整などの手段によって早急に許容規模・適正規模が維持されるよう検討すべきである。

・ 中学校の規模の適正化については、中学校だけで校区の調整を考えた場合に、全市的な中学校区の再編に結びつく可能性があることや、小学校と中学校の接続関係についても考慮する必要があることから、原

則として、小学校の規模の適正化を図ることにより達成する方向で考える。

(2)　小規模校の適正化について

・　小規模校については、適正規模を下回る場合でも、ある程度の規模までは工夫によりデメリットを補うことも可能である。そのため、個に応じた教育の推進や、地域に開かれた学校づくりによる人間関係の活性化などの特色ある教育が行われるように促し、その状況を見極めながら適正化を検討する。

・　許容範囲をも下回る学校については、集団生活の良さを生かしにくいことや、集団生活を通して培われる様々な資質や能力の向上が期待しにくいことから、早期に適正化に取り組む必要があり、個別の事情等を十分考慮しながら校区の調整や学校の統合などの手段によって早急に許容規模･適正規模が維持されるようにすべきである。

・　竹見台小学校と南竹見台小学校については、同じ敷地の中にあるという立地状況から別途議論したが、2校ともに校区が狭く、今後も6学級程度の学校規模が続くことが予想されるため、統合することが望ましい。

教育委員会ではこの意見書を受けて、教育委員会内部にプロジェクトチームを設置して適正規模の基本的な考え方と具体的な適正化方策を検討し、平成14年(2002年)3月 4 日に「吹田市立小･中学校の適正規模についての基本的な考え方」と「吹田市立小･中学校の規模適正化第1期実施計画」をまとめました。今後は、子どもたちにとってより良い教育条件を整備するという基本的な考えの下に、この実施計画に基づいて適正化を進めます。

2. 学校規模適正化の具体的な方策について

学校規模適正化を実施するにあたっての具体的な方策については、小規模校は学校の統合と校区の調整、大規模校は校区の調整を行うことを基本と考えています。また、中学校の規模適正化については、小学校の適正化の実施により達成することを基本としています。

竹見台小学校と南竹見台小学校の規模適正化についても、この基本的な考えの下に検討し、平成15年(2003 年) 4月1日に両校を統合することになりました。

【竹見台小学校と南竹見台小学校を統合することになった理由】

竹見台小学校と南竹見台小学校については、同じ敷地の中に2つの学校が立地しており、両校ともに今後も各学年1学級程度の規模で推移することが予想されます。小規模校の適正化方策としては、校区の調整と学校の統合が考えられますが、竹見台地区では、学校と地域との結びつきが強く、これまでにも学校と地域が連携したいろいろな取組みが行われていることから、校区を広げることによって規模の適正化を図るよりも学校を統合して地域に根差した学校づくりを進めることとしました。また、統合することによって各学年2学級程度の適正規模を継続して維持することができ、子どもたちの人間関係が広がるなどのﾒﾘｯﾄが考えられることから統合することが望ましいと考えました。

3. 統合した場合の児童数の推移予測

(1)　平成14年度　竹見台小学校　児童数

平成14年4月8日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	養護学級	計
児童数	29	22	24	22	46	24	1	168
学級数	1	1	1	1	2	1	1	8

(2)　平成14年度　南竹見台小学校　児童数

平成14年4月8日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	養護学級	計
児童数	26	26	30	16	25	29	0	152
学級数	1	1	1	1	1	1	0	6

(3)　0～5歳の幼児数

平成14年4月1日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
竹見台1丁目	8	14	5	9	9	8	53
竹見台2丁目	15	17	13	12	12	16	85
竹見台3丁目	15	17	13	6	10	7	68
竹見台4丁目	36	31	30	33	24	20	174
計	74	79	61	60	55	51	380

(3)　統合した場合の新小学校の児童数推移

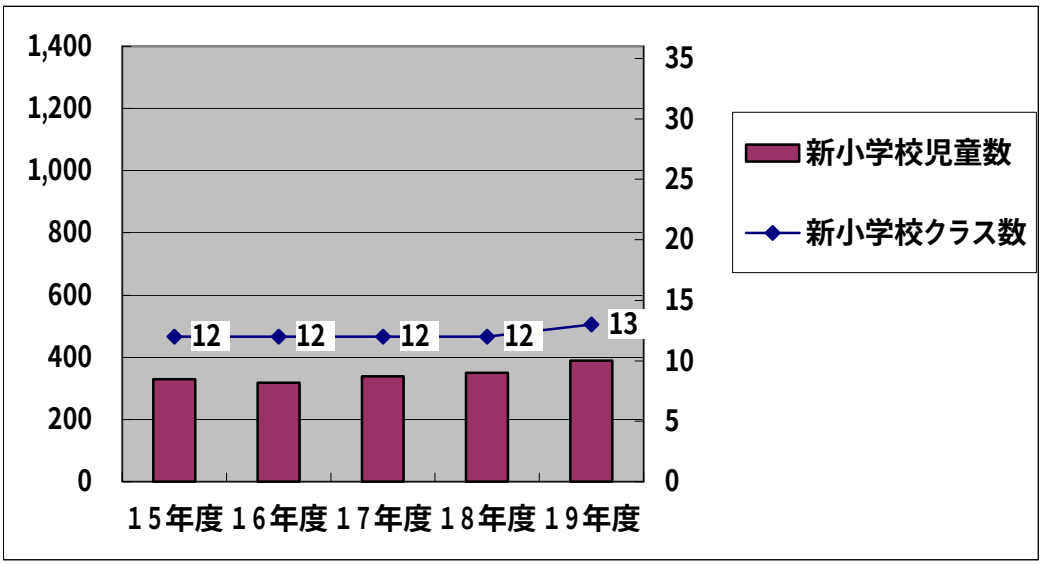

4. Q&A

(1)　学校統合をすればどんなメリットがありますか？

クラス替えができるようになり、子どもの人間関係が広がります。また、子ども同士が切磋琢磨する機会や多様な個性と出会う機会が増えることになり、豊かな社会性の育成が期待できます。また、運動会などの学校行事や学年行事などでの

取組みの幅が広がり、集団活動の一層盛り上がりが期待できます。

(2)　統合後の学校の校名や校歌などはどうなりますか？

統合後の学校の校名や校歌などについては、統合準備委員会を設置して、その中で多くの方々の意見を聞きながら検討する予定です。

(3)　統合準備委員会はどんなメンバーで構成するのですか？

学校、保護者、地域関係者、行政のそれぞれの代表で構成する予定であり、5月中に発足させたいと考えています。

(4)　統合後はどちらの校舎を使うのですか？

まだ決定していません。統合準備委員会の中でご意見を聞きながら決定する予定です。

(5)　竹見台中学校は別の中学校と統合するのですか？

小学校を統合しても竹見台中学校の規模は変わらず小規模の状況が続きますが、小学校･中学校が住区にそれぞれ1校になることや校舎が隣接していることなど、非常に連携しやすい状況にあることから、中学校については統合せず、小学校と中学校の連携を深める中で特色ある教育を推進する考えです。

(6)　廃校後の跡利用はどうするのですか？

統合によって使用しなくなる校舎や跡地の利用については、別途に、地元の意見も聞きながら検討する予定です。

(7) 今使用している体操服などの物品を統合後の学校でも使用できるのですか？

現在使っている物はそのまま使用できます。新たに購入していただく必要はありません。